

事業報告書			
医療法人整理番号		01385	
報告期間	自	令和6年4月1日	
	至	令和7年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	名称	医療法人熊南会	
	分類	分類 社団（出資持分あり） 分類 その他 分類 基金制度不採用	
(2) 事務所の所在地	都道府県	熊本県	
	市区町村	熊本市中央区	
	町名・番地	南熊本3-7-27	
	建物名		
		従たる事務所の記載はこちら	
(3) 設立認可年月日	昭和39年7月30日		
(4) 設立登記年月日	昭和39年8月4日		
(5) 理事長の氏名	姓	細谷	
	名	和生	
役員及び評議員の人数	7		理事長を含む人数を記載すること。
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

様式 2

法人名 医療法人 熊南会
 所在地 熊本県熊本市中央区南熊本 3 丁目 7 番 2 7 号

医療法人整理番号	01385
----------	-------

財 産 目 録
 (令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,450,372 千円
2. 負 債 額	961,112 千円
3. 純 資 産 額	489,260 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	291,690
B 固 定 資 産	1,158,682
C 資 産 合 計 (A + B)	1,450,372
D 負 債 合 計	961,112
E 純 資 産 (C - D)	489,260

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表
 令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	291,690	流動負債	445,297
現金及び預金	131,145	支払手形	
事業未収金	149,731	買掛金	11,660
有価証券		短期借入金	270,000
たな卸資産	4,216	未払金	33,013
前渡金		未払費用	20,227
前払費用	1,213	未払法人税等	165
その他の流動資産	1,203	未払消費税等	415
未収金	5,085	前受金	
貸倒引当金	-903	預り金	1,680
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	108,137
固定資産	1,158,682		
1 有形固定資産	1,050,621	固定負債	515,815
建物	374,484	医療機関債	
構築物	1,873	長期借入金	514,328
医療用器械備品	1,765	繰延税金負債	
その他の器械備品	6,590	その他引当金	
車両及び船舶	626	その他の固定負債	1,487
土地	665,283		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
		負債合計	961,112
		純資産の部	
2 無形固定資産	1,421	科目	金額
借地権		出資金	5,000
ソフトウェア	680	積立金	484,260
その他の無形固定資産	741	代替基金	
3 その他の資産	106,640	繰越利益積立金	-375,740
有価証券	4,536	その他積立金	860,000
長期貸付金			
保有医療機関債		評価・換算差額等	
その他長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
役員等長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
長期前払費用	1,800		
繰延税金資産			
その他の固定資産	100,304		
		純資産合計	489,260
資産合計	1,450,372	負債・純資産合計	1,450,372

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人熊南会
 所在地 熊本県熊本市中央区南熊本3丁目7番27号

医療法人整理番号	01385
----------	-------

損 益 計 算 書
 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目	金 額	
事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		922,834
2 事業費用		
(1) 事業費	953,826	
(2) 本部費		953,826
本来業務事業損失		30,992
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		10,723
2 事業費用		7,113
附帯業務事業利益		3,610
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業外収益		27,382
受取利息	345	
その他の事業外収益	2,943	3,288
事業外費用		
支払利息	5,432	
その他の事業外費用	33,048	38,480
特別利益		62,574
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	61,548	61,548
税引前当期純損失		124,122
法人税・住民税及び事業税	247	
法人税等調整額		247
当期純損失		124,369

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

様式5

法人名 医療法人熊南会

所在地 熊本県熊本市中央区南熊本3丁目7番27号

医療法人整理番号	01385
----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人熊南会

理事長 細谷 和生 殿

私たちは、医療法人熊南会の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 30 日

医療法人熊南会

監事 牧野 正子

監事 白石 修